

## なすからブランド認証候補 募集要項

那須烏山市では、市独自の基準に適合する品質を備えた産品又は技術を「なすからブランド」として認証し情報発信することにより、市の知名度向上を図るとともに、産業の振興及び地域経済の活性化を目的とし、下記のとおり認証候補を募集します。

### 1. 認証の対象

- (1) 市内で生産された農林水産物
- (2) 市内で生産された農林水産物の全部又は一部を使用した加工食品又は市内で加工された加工食品
- (3) 市内で製作又は製造された工芸品又は工業製品
- (4) 市内の事業所が有している技術
- (5) その他市長が認める産品又は技術

### 2. 応募資格

- (1) 個人又は法人その他の団体
- (2) 認証を受けようとする産品又は技術の生産、加工、製作、製造、販売又は使用にあたり関係法令を遵守している者

なお、1申請品に対し、複数の個人又は法人で申請することも可能とします。ただし、認定は1申請者あたり2申請を上限としています。

### 3. 認証の基準

区 分	内 容
独自性	他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの。
地域性	地域の特性を活かした魅力を備えており、地域経済の活性化に効果が期待できるもの。
信頼性	品質が安全で良好であることを確認することができ、信頼性が認められるもの。
安定性	継続して安定的に供給ができるもの。

### 4. 応募期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）まで

### 5. 申請書類・申請方法

別紙の「なすからブランド認証申請書」に必要事項を記入の上、下記関係書類を添えて市商工観光課あてEメール、持参、郵送（当日消印有効）のいずれかでご提出ください。（申請書は、市商工観光課にて直接配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。）

#### 【申請書類等】

- (1) なすからブランド認証申請書（1申請につき1枚提出要）
- (2) なすからブランド認証申請に係る調査票兼添付書類チェックリスト
- (3) 認証の基準を満たすことが分かる証拠書類（製造過程の写真や工程表、製品ラベル等）

（裏面につづく）

## 6. 選考方法等

申請内容について、なすからブランド認証委員会において審査を行います。申請者は、審査会にご出席のうえ、申請品又は申請技術のご説明をお願いいたします。

なお、申請品が農林水産物・加工食品の場合、調理しご持参いただくか調理場をご用意しておりますので、審査会前に申請者ご自身でのご準備をお願いいたします。(準備費用は申請者負担)

## 7. 申請から審査結果の通知(予定)

令和7年9月30日	なすからブランド認証品募集締切
〃 10月6日	なすからブランド認証委員会による審査
〃 10月下旬頃	審査結果通知
〃 11月頃	認証品(技術以外)撮影

認証となった場合、PR用の写真撮影を行います。商品(費用は申請者負担)のご準備をお願いすることとなりますので、ご了承ください。

## 8. 認証期間

認証書を交付した日から令和11年3月31日までとします。

## 9. 認証の公表

- ・定例記者会見 ・広報なすからすやま(認証品を写真付きで掲載します)
- ・市ホームページ(認証品又は認証技術毎の専用ページを作成します)
- ・市観光パンフレット(技術以外の産品をなすからブランド紹介ページに掲載します)
- ・その他イベント等においてPR予定

## 10. その他

- ・認証後は、認証品又は認証技術の情報発信を積極的に行っていただきます。
- ・必要に応じて生産量や販売量の報告をお願いする場合があります。
- ・その他、市の事業に協力をお願いする場合があります。

## 11. 問い合わせ先

〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1

那須烏山市役所 商工観光課 商工振興グループ (烏山庁舎1階 ⑤番窓口)

TEL : 0287-83-1115 FAX : 0287-83-1142 Eメール : shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp